

令和6年度第2回

隠岐の島町立小中学校のあり方に関する検討委員会 会議録

1. 開催日時 令和6年7月18日(木) 13時30分～15時30分

2. 開催場所 隠岐の島町役場 3階 303会議室

3. 出席者

1号委員	角脇 一夫	富田 信吾
2号委員	吉山 明利	吉田 輝美
3号委員	池田 明生	吉崎英一郎
4号委員	常角 辰夫	佐藤 格丈

【事務局】

総務学校教育課長	金井 和昭
総務学校教育課総務係 係長	大上 達也
総務学校教育課総務係 企画幹	村尾 駿

4. 欠席者

4号委員 石田 千恵

5. 報告事項 前回会議録の確認
1学級当たりの人数が10人となった経緯

6. 講演 演題『子どもたちに身につけてもらいたい力』
同志社大学 免許資格課程センター 嘱託講師
京都女子大学・相愛大学 非常勤講師 大橋忠司 氏

7. 会議の経過 別紙のとおり
議録作成者 総務学校教育課 総務係 大上達也

別 紙（会議の経過）

【事務局】定刻より早いですが、本日出席予定の委員の皆様お集まりいただいておりますので、はじめに、出席者の確認をさせていただきます。石田委員が都合により欠席となっております。その他の委員及び事務局員は全員出席です。ここで、第1回会議を都合により欠席された、吉崎委員より自己紹介を頂きます。

1. 自己紹介

吉崎委員より自己紹介。

【事務局】では委員長よろしくお願ひします。

2. 委員長あいさつ

【委員長】今日は大変お忙しい中、第2回の検討委員会にご出席くださりましてありがとうございます。本来であれば、本日の会議は学校の適正な規模としての1学級当たりの子供の数とか、隠岐の子供たちの教育について話し合いを持つという予定にしていたんですが、その前に私たちの勉強会を行ったらどうだろうか。ということで、先般、吉田副委員長と教育委員会事務局の課長と係長、4人で相談をさせていただきました。その中で吉田副委員長の知り合いの中で京都から大橋忠司先生という方が適任ではないかということでお招きすることになりました。先ほど教育長室でご挨拶した際、たいへん明るい方で良いお話が聞けると思っております。このことについて、急な変更で大変申し訳ありませんが、ご理解いただきますようによろしくお願ひします。

2. 前回会議録の確認

【委員長】それでは早速、前回の会議録の確認を事務局お願ひします。

【事務局】前回6月20日に、第1回の検討委員会を開催しました。事前に委員の皆様には、その会議録を、お送りしていると思います。内容を確認していただき、加筆修正すべき点が、もし、ございましたら事務局の方まで連絡をいただきたいという、お願いをしておりましたが昨日までのところでは特にご意見はなかったと思っております。最終の確認をさせていただきたいと思いますが、会議会議録の内容、こちらの方でよろしいでしょうか。

【委員長】何か質問とか修正するところありましたらお願ひします。読む時間がなかったと思いますが、よろしいでしょうか。それでは承認いただいたということで、この議事録については、町のホームページで公開していただくということになっております。事務局お願ひします。

【委員】すみません前回会議録の件ですが、地域住民代表ではないという話になってたと思います。名簿の区分の所（地域住民代表者）となっておりますが、ここはもう（地域住民）にさせていただきたいと思いますがよろしいでしょうか。

【委員長】代表ということになると地域の意見を吸い上げて出てこないといけないということになるので、ここはあくまで個人としての意見を述べていただくということを、前回確認しているので、今

の委員のご意見よろしいでしょうか。皆さんいかがでしょうか。

【各委員】異議なし

【委員長】特に異議なしということで、地域住民代表者を地域住民に改めます。公開する議事録も、各委員の発言については委員として表記し、委員長・副委員長は仕方ないが、委員の方は委員として議事録に公開します。今の件皆さんよろしいですね。

【各委員】異議なし

【事務局】もう一点事務局の方からよろしいでしょうか。前回の会議の中で、1学級あたりの人数10人というものが現行の計画の中であるというところで、なぜ10人になったかという経過を、前回はお答えできませんでした。今の計画を作る段階の会議録等を確認させていただきましたが、明確になぜ10人ということは出てきておりません。ただ、この計画を作った当時の関係者に当時の内容を確認しました。

1期の計画のときには、1学期あたり20人という計画だったようです。それを今の計画は統廃合しない学校作りというところで、メインに話し合っていたということから、20人というものを10人まで緩和して、今の計画ができた。ということを聞いておりますので報告させていただきます。

10人20人という数字が出てきておりますが、誤解されてる方はいないと思いますが、この10人20人というのが、上限ではなくて、下限というところの数字だということを、もう一度確認させていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。以上です。

●講演に向けて会場レイアウト変更

3. 講演

講演『子どもたちに身につけてもらいたい力』

同志社大学 免許資格課程センター 嘱託講師

京都女子大学・相愛大学 非常勤講師 大橋忠司 氏

講演では、主体的・対話的で深い学びを通して、思考力、判断力、表現力などを育むことが重要であると説かれました。

4. 質疑応答

【委員長】ありがとうございました。委員の皆さん質問等ありましたらどうぞ。

質問はなし

感想は以下のとおり

・先生に早く出会えれば良かった。勉強せずに遊んでばかりだったから。講演会とか勉強会、眠たくなるけど、今日はならなかった。

・これからの時代、子供たちにつけていきたい力。「これからの時代を生き抜く」ためには、難しいなって感じた。人が減っていく中で、ネットで情報等が入ってくるけれども、本当に学びとして、子供同

士で、本当に果たして身につけていけるかが、話を聞きながら感じた。その辺を本当はこうしたら、しっかりと力がつくんだぞというようなことを教えていただきたかった。ちょっと難しいかもしれないが具体的にということにはならないと思うけれども。厚生労働省も文科省のやることを見ながら1年前に指針が変わるけれど、その中で、出てきたのが非認知能力を育てていくということ。幼児期の中でそういったことを育てていくのは難しいなということになっていったときにこれから保育園も学校も含めて一緒にその辺のところは考えていかないかなかなというふうに思う。

・お話を聞きしながらますますこの時代についていけない。自分のこの先が不安になることもあったが、しかしすごくいい勉強させてもらって検討委員会でも、直接の話ではないが、ヒントになる部分がたくさんあったように思います。一時期、学力調査で、隠岐の島町が島根県で一番平均が低いという話があった。現場にいたから、確かにそこもあるかもしれないが、総合的に子供たちを、いわゆるテストの点数っていうのも全く無視ではないが、一部であって、島根県のふるさと教育というのは、総合的な時間で、地域に出かけたりするなど、考えさせて、子供たちにレポートを作成して発表させて育ててきた部分もたくさんあった。良い話が聞けました。ありがとうございます。

【委員長】その他、特になければこれで終わってよろしいですか。大橋先生、子供たちに身につけてもらいた力ということで、大変わかりやすい幅広く教えていただき、これからの隠岐の島町の小中学校のあり方に関して、いろいろ参考になることもありました。本当にありがとうございました。皆さん改めて拍手をお願いします。

5. 次回会議について

【委員長】次回の内容ですけども、1学級あたりの適正な児童生徒数とですね。それからもう一点は隠岐の島町の子供たちにどんな子供に育てほしいか、言い換えればどんな子供に育てたいかっていうことなんですが、我々の考えを深めていきたいと思います。一応私の方ですね、参考になるかどうかは別にして、参考資料を作っておきました。一番初めの1ページの部分は、隠岐の島町の子供たちがどんな子供に育てほしいかということで、いくつか例を挙げておきました。今日の大橋先生の講演で、今の子供たちに身につけたい力を中心にお話しいただきましたが、それも参考にしながら、将来の隠岐の島町の子供たちをどう育てればいいのかというようなことをまず、念頭に置きながら、学校の規模とか配置とかを考えていったらどうかと。基本にこれがないと、学校の規模配置も根拠がない、ただ数字で考えるだけになってしまう。そういう意味で、まず、次回の話し合いを行い、この中の例はいくつかあるけども、あまりこだわらないで、自分なりの考え方を持っていていただけたらと思います。現在の小・中学校の学校の教育目標も参考にすることにしています。学校の先生方、校長先生は先生方が、子供たちにどんなふうに育てたいと思っているかを、それも参考にしたい。

それと隠岐の島町の小・中学校の望ましいと思われる1学級の人数。この1学級の人数ですけど、なぜ1学級あたりの人数をここで問題にするかということですが、いろんな考えがあると思いますが、学校という組織は、横の繋がりで、1日の生活をほとんど同じ学年で生活するわけです。6年生と1年生と一緒に生活することはあまりない。全校活動なんかあるけども、1日の授業1時間から5時間6時間までは、ほとんどが横の繋がりで勉強していったりするわけです。そうした場合、やっ

ぱり学級の人数というのは、無視できない。そういう意味で、最低このぐらいの人数は必要じゃないかということを皆さんにお考えをいただきたいと思います。

それと、学級の規模による特性として、こういう特性が考えられるんじゃないか、大人数の学級、大人数とはどの程度かは別にして、真ん中に学校の教育活動で教科の学習、それから2段目が体育の授業と部活動それから三つ目が道徳の時間それから今日お話があった特別活動は幅広いが、学級会・児童会・生徒会・修学旅行も特別活動です。遠足とか運動会とか学校行事、発表会・入学式とか卒業式、これ全てが学校の特別活動。それから特別活動等以外に学校生活全般があるわけです。休憩時間も含めて、これ学校生活それから生徒指導とある。昼休憩とか放課後の活動で子供たち同士のいろいろな人間関係、問題もあるわけですが、そういう生徒指導面も含めて、右左それぞれの特性があるんじゃないかというふうなことを一応まとめてみました。これについては、異論もあると思いますが、一応私としてこのようなことが考えられているということで、資料提示、参考資料として、一応これも参考にしながら1学級当たりの人数についてまたお考えいただいたらいかがでしょうか。よろしくお願いします。

私が提供した資料、いろいろ問題もあるかと思いますが、次回、そういうことも問題点も含めて、ご意見をいただけたらと思います。よろしくお願いします。これについてちょっと質問があればお答えしますが、次回の会議でまたいろいろ検討したいと思います。

【委員】中学校のことを考えたときなんですけど、島根県外というか隠岐では今ないんですけど、部活動の地域移行が、隠岐の島町としてはどういうふうに動いていくのか。

【委員長】これ大事な質問ですね。全国的には教員の負担軽減が大きな問題になってます。学校の部活動が教員のかなりの負担になっている。これを地域とかスポーツクラブとか地域移行というのが全国的なことで、そこが隠岐の島町ははどのようなかっていうことなんですけど、そのところは今日ちょっと結論出ますか。

【事務局】隠岐の島町がどう考えてるかというのは、結論的なものはまだありません。というのが、全国的なところでは部活動を地域の方へ移行することを考えていこうという流れなんですけど、島根県もそういった方向性というものは持ってます。ただもうちょっと具体的なところとかいうものを各市町村と、連絡会だったか、そういった会議の場面を持ちながら、県としても、詳しいものをこれから定めていくってような状況であったと思います。

それに応じて、本町の方でも本町なりの考え方に。種目によってはなかなか難しいものがあるかもしれないし、あと一番は地域で指導をしていただく人材の確保が問題になると思います。そういったところを、解決していかないといけない課題の一つと思っていますので、ちょっとすぐに結論というのは難しいと思います。

【委員長】教育委員会と、特に中学校の校長先生方と将来の見通しを持って話し合いが早急に必要です。昔は、小中学校ともに課外活動部活動を一生懸命やって、先生が遅くまで。もう今の時代の流れとしては、外部の方へ移行が一つの方向性になっていますかね。

【事務局】大きな流れはそうですが、全てがこの隠岐の島町に合致してできるか、ちょっとまだ課題はあります。

【委員長】剣道とか柔道は大体ほとんど外部ですよ。

【委員】いや、部活です。部活で外部指導者が入ってます。私も一応中学校剣道部の外部指導で来週、県総体行きます。時間的には部活動の時間としてやるんですけど。部活の時間に勉強してもらって、その後、ちょっと大変かもしれませんが、帰って、外部指導者が仕事終わった後に、練習するので、子供たちが帰るのは夜の8時になります。

【委員】学校の方はついてますか。

【委員】外部指導者が指導するときはついていません。

【委員】それはもう完全に切り離してということですね。もし何か事故と責任ということがあったときには指導者・保護者の責任においてということですね。実質は、社会体育という感じですね。

【委員】そうですね。

【委員長】部活動の地域移行に関する質問に対して何かありますか。

【委員】、多分、教育委員会さんの方でも、決めあぐねるんだろうなと。実際中学校の部活、運動系であれば中体連になるんですけど、全国大会が、9種目なくなるらしいので。

【委員】全国大会や全国大会に繋がるのが子供にとっての大きな目標。そういうのがなくなる。県大会、全国大会を目指すわけだからですね。

【委員】ただ、中体連の全国大会はないんだけど、いわゆる違う形での全国大会っていうのはある。主催が協会、例えばバスケットボール協会とか、全日本テニス協会、そういうところでの大会がある。だから社会体育に移行すると、中体連の大会ではないけれども、それに類する全国大会があるんですよ。

【委員】それは学校として出るってことですか。

【委員】今、中途半端な状況だけでも、おそらくこれからは学校を離れたいわゆるクラブ、社会と地域クラブとして手がけていくようになるでしょうね。今の学校の名前で出場するなど、そこがややふやなんです。学校の教員が指導者としてついて行ったり、学校の名前だけ借りて出場したり。だけど今、危惧しておられるような全国大会がなくなっているそのものは目標を失うかということそんなことはないと思います。

【委員長】いいですか。

【委員】実態知りたいので。実際ちょっとわからないので。息子いる中学校の状況は何となくわかるん

ですけど他がちょっとわからないので、どこの学校に何の部活があってどういう状況かという資料を、次回その資料が出してもらえますか。

【委員長】前の検討委員会の資料でもありましたが、変わってると思うので、事務局、新たにまとめて資料として出してください。

【委員】相撲はどうなんですか。

【委員】相撲はね期間限定で。その時期しかやらない年間通して相撲はずっとやってるんじゃなくて、大会に向けて小学生もですが、小学生もその時だけ地区でもやって、全員やらせるというよりは地域の実情に応じて充てている学校があると思います。

【事務局】五箇中には、相撲部が確かあったはずです。

【委員長】他に何かありますでしょうか。

【委員】事務局の方に会議録について、ホームページに載るといいましたが、言葉を言い尽くせなくて、尻切れでその雰囲気が伝わる。そのまま載せていただくのは、その人の言ったことに間違いなくていいかもしれませんが、同じことを繰り返したり、ちゃんと文章になってなかったり、そういうところは直してもらって載せていただけたら。それから不適切な表現です。万が一、不適切な表現があったときもそのまま載せるということになると、ホームページの訂正も出来ないのも、そこは違う形で表現してもらうか、あるいはカットするとか。個人の意向で修正すべきところはお話いただいた人の了解をとりながら修正していただくとありがたいと思います。

【事務局】わかりました。事務局の中で精査した上で、最終的には委員の皆さんに、今日初めに確認したように、事前に会議録をお配りして、内容を確認していただき、了解を得た上で公開させていただきます。本日最初に確認させていただきました第1回の会議録については了解いただいたと思っておりますけど、それはよろしいですか。

【各委員】全員承諾

【委員長】本日の検討委員会はこれで終わりますが、事務局、次回の開催予定の日程を決めてください。

●8月19日月曜日、午後1時30分から、303会議室

【委員】会議録公開にあたって、署名は必要ないですか。

【事務局】要綱等にも議事録署名者の指名等記載がありませんので、その必要はないかと思います。第2回目の検討委員会終了させていただきます。ありがとうございました。

全てを終了した。